

# 環境に係る情報協議会

## 国営かんがい排水事業 十勝川左岸二期地区

### 1. 環境に対する考え方

#### 《農村環境の現状と課題》（各町「田園環境整備マスタープラン」より）

##### 【現状】

- 音更町 耕地防風林や河川空間など景観要素である「緑」が多く残されており、自然環境に対する町民の関心が高まりつつある。
- 清水町 大小様々な川、広大な農地の開放的な風景などの豊かな自然は個性的な環境や風景を提供し、限り無い恩恵をもたらしている。
- 芽室町 高山や陰しい山がなく、大規模な土砂崩れの事例が少ないものの融雪時、異常降雨時には土砂の流失などが見られる地域がある。
- 新得町 河川整備等により飛躍的に生活基盤の被災が減少したが、これらの整備により自然環境の悪化を招いている状況である。

##### 【課題】

- 音更町 自然に配慮し、潤いある水辺環境づくりや住民と行政との連携を図りながら、緑豊かなまちづくりを進めていく必要がある。
- 清水町 豊かな自然を貴重な資源として守り、育て、生活環境の重要な素材として認識し、活動の場として積極的な活動をはかる必要がある。
- 芽室町 農村地域の居住環境の改善を図ることが必要である。
- 新得町 自然共存、自然再生復元に向けた取り組みが地域住民の理解のもとに進められることが必要である。

#### 《環境保全の基本的考え方》（各町「田園環境整備マスタープラン」より）

- 音更町 公共事業などの実施に当たり、自然環境や動植物生態系を保ちつつ自然と調和できる事業推進に努める。
- 清水町 地域の重要な資産である自然環境と景観に配慮し、土地改良施設の整備にあたっては、自然環境に配慮した工法を積極的に採用し環境との調和を図る。
- 芽室町 親水機能、景観性の整備促進や自然生態系、自然浄化力の維持に配慮した河川改修を目指す。
- 新得町 景観や生態系（動植物の保護）に十分な配慮がなされた基盤整備事業の推進。

### 2. 環境配慮計画の策定に向けた調査

#### 《基本方針》

##### ○ 調査位置の考え方

- 以下の3つのエリアに区分し調査位置を設定する。
- ・水辺・農地・河畔林を有している排水路改修エリア
  - ・点的な機器類更新を行うダムエリア
  - ・畑地帯を主体とする用水路改修エリア

##### ○ 調査項目の考え方

- 水辺・農地・河畔林を有している排水路改修エリアでは、事業によって影響を与える可能性がある魚類、底生動物、植物等の生物に着目して調査を実施する。
- 点的な機器類更新を行うダムエリア及び畑地帯を主体とする用水路改修エリアについては、事業によって影響を与えることが想定される鳥類に着目して調査を実施する。

#### 《環境調査内容》

- 調査項目
- |           |       |        |
|-----------|-------|--------|
| ① 哺乳類     | ② 鳥類  | ③ 魚類   |
| ④ 両生類・は虫類 | ⑤ 昆虫類 | ⑥ 底生動物 |
| ⑦ 植物      | ⑧ 水質  |        |

- 調査方法
- |        |                 |
|--------|-----------------|
| 哺乳類    | ： フィールドサイン法、目撃法 |
| 鳥類     | ： ポイントセンサス法     |
| 魚類     | ： 採捕調査          |
| 両生・は虫類 | ： 目撃法           |
| 昆虫類    | ： 任意採集法         |
| 底生動物   | ： 定性採集法         |
| 植物     | ： 植物相調査         |
| 水質     | ： 濁度、SS         |